
平成27年 第1回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成27年3月20日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成27年3月20日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 選挙第1号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

追加日程第2 特別委員会委員長及び副委員長の互選について

追加日程第3 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第4 議会運営委員会の選任について

追加日程第5 決議第1号 尾首山の太陽光発電事業反対に係る要望書の決議(案)

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 選挙第1号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

追加日程第2 特別委員会委員長及び副委員長の互選について

追加日程第3 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第4 議会運営委員会の選任について

追加日程第5 決議第1号 尾首山の太陽光発電事業反対に係る要望書の決議(案)

閉会の宣告

出席議員（15名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	野上 悟君	監査事務局長	岩尾 修一君
総務課長補佐	藤本 英示君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、19日間にわたり慎重に御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 選挙第1号

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、選挙第1号城美津夫議員死去に伴う別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の補充選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に11番、森昭人君を指名します。

お諮りします。議長が指名しました森昭人君を、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました森昭人君が別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました森昭人君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

委員長報告

○議長（熊谷 健作君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 白水昭義君。 12番。

○総務産業常任委員長（白水 昭義君） 総務産業常任委員会は、会期日程に従いまして本委員会に付託されました議案10件について、経過の概要並びに審査結果と所管各課の報告事項についての御報告を申し上げます。

議案第17号職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてであります。本案は、職員の自己啓発等休業制度を新設したもので、条例を制定したものであります。

次に、議案第19号交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。交流ひろばH i C a L i の新設に伴い、条例を整備するものであります。

次に、議案第22号日出町小規模給水施設普及支援事業分担金徴収条例の制定についてであります。本案は、小規模給水施設普及支援事業にかかわる分担金を徴収する条例を制定するものであります。

次に、議案第26号職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本案は、人事院勧告に基づき、職員の給料及び勤勉手当並びに特別職の期末手当の支給率の改定等をし、並びに職員及び特別職への給料、特別職の給料月額期限を設けて減額するため、関係条例の整備をするものであります。

次に、議案第28号日出町手数料条例の一部改正についてであります。本案は、農地法及び鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴い、条例を整備するものであります。

次に、議案第29号日出町環境保全条例の一部改正についてであります。本案は、飼育犬に係る遵守事項を定め、字句の整備をするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号日出町企業立地促進条例の一部改正についてであります。本案は企業立地への優遇制度を改善するものであります。

次に、議案第37号町道路線の廃止、及び終点に変更が生じたため、道路法の規定により、道路の廃止及び認定を行うものであります。

次に、議案第38号町道の認定についてであります。本案は、路線を町道として認定するためのものであります。

次に、議案第39号工事委託に関する協定の変更についてであります。本案は、日出町公共下水道、日出町浄化センター建設工事委託に関する協定の一部を変更する必要があるためのものであります。

以上10議案を、慎重審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、現地調査及び所管各課の報告事項について、その概要を御報告いたします。

最初に、総務課から、議案第17号及び26号についての説明と緊急時に備えての電話応答装置を6回線設置するために、補正予算300万円を計上しているとの説明がございました。委員から、転入者の各戸への加入促進についての要望がありましたが、これにつきましては今後より一層の対応を図っていきたいという答弁でございました。

次に、財政課からは、議案第19号の説明と報告事項として、町内の土地と建物の日出町への寄附についてと、ふるさと寄附金の現状について説明がございました。委員から、寄附を受けた土地、建物の活用方法について質問がありました。現在、検討しているとの回答でございました。

ふるさと寄附金につきましては、3月10日現在、件数として112件、金額にいたしまして712万7千円になっているとのことであります。

政策推進課からは、地域おこし協力隊事業及び移住者居住支援事業の新規事業とコミュニティバス及び国東観光バスの利用状況について説明がございました。委員から、地域おこし協力隊の募集要項及び募集先についての質問がございました。個人2名の募集を県外へ発信する予定とのことでした。

また、3月23日、別府溝部学園短期大学との協定調印式を実施予定との報告がございました。

次に、契約検査室からは、平成26年度の月別契約状況の報告があり、委員から、前年度と比較できるような報告書をつくってほしいという要望がありまして、次回からは提出するとの回答がございました。

都市建設課につきましては、議案第37号、38号町道の廃止及び認定の審議のため、現地調査を行い、その後、事務調査を実施いたしました。

また、暘谷駅周辺整備事業計画の状況について報告がございました。委員から、自由通路の着工時期や工程表の提示について質問や要望が出されました。自由通路につきましては、夏ごろには着工予定とのことあります。

続いて、税務課からは、平成27年度地方税制改正に伴いまして、4月から開始されるコンビニ収納について説明がございました。委員から、コンビニ収納の具体的な内容についての質問があり、担当課から、手数料が1件につき60円かかることや30万円以下であれば全納が可能なこと、また納税者にとって納税時間に余裕ができ、利便性が向上されるなどの回答がございました。

生活環境課からは、議案第22号、29号についての説明がありました。委員からは、野良犬の数は最近少なくなったが、逆に野良猫の数がふえたが、何らかの対策はないかとの質問に対しまして、現状では、対策、何もないという回答でございました。

商工観光課からは、議案第31号についての説明と、2月7日から3月8日まで開催されまし

た「雛めぐり」と、2月25日、26日開催のHot（ほお）バルの集客状況について報告がございました。委員から、Hot（ほお）バルのアンケート調査についての質問がございましたが、現在、集計中とのことでございました。

続いて、農林水産課からは、議案第28号の農林水産課関係分と鳥獣被害状況及びマコガレイの中間育成についての説明がございました。委員から、中間育成施設の見学時期についての質問がございましたが、8月以降であれば見学可能との回答がございました。

上下水道課からは、議案第39号と簡易水道事業の統合について説明がございました。特に、簡易水道事業の統合に伴う関係地区の住民説明会の開催時期について、具体的な説明を受けました。

最後に、農業委員会からは、議案第28号の農業委員会関係分について説明がございました。

また、農地台帳の閲覧状況については、数件あったとの報告がございました。

以上、今期定例会において、総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に藤原のギンナン生産地及び真那井の次世代を担う園芸産地整備事業の現地調査並びに所管各課の事務調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で総務産業委員会の報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 福祉文教常任委員会委員長 池田淳子君。8番。

○福祉文教常任委員長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして委員全員出席のもと、執行部より町長、教育長、所管の課長の出席を求め、3月13日と16日の2日間にわたり、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案13件、陳情1件につきまして、審査の結果を報告いたします。

まず、議案第18号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。これは、条項の改正及び教育委員会委員の報酬の額、また教育長の給与及び勤務時間などに関する条例の一部を改正するものであり、全会一致で可決であります。

議案第20号日出町無縁納骨堂の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。これは、昨年、日出町川崎に建設された日出町無縁納骨堂の管理運営のため、条例を制定するものであり、全会一致で可決であります。

議案第21号日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定についてであります。これは社会福祉法人に対し、助成を行うための条例を制定するものであり、全会一致で可決であります。

議案第23号教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてであります。こ

これは法改正によって、新教育長の職務専念義務について規定されていますが、新教育長は特別職であるため、一般職とは、別途、職務専念義務の免除の特例を定めるものであり、全会一致で可決であります。

議案第24号日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてであります。これは、子ども・子育て支援法の施行に伴い、条例を改正して利用者負担額を教育委員会規則で定めるものであり、全会一致で可決であります。

議案第25号日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。この25号に関しては、後に報告いたします陳情書との関連もございますので、審査の詳細について報告させていただきます。

これは、新図書館建設移転に伴い、名称、位置、開館時間などが変更となることから、関係条例を整備するものであります。

現在の日出町立万里図書館は、帆足万里先生の功績を顕彰し、資料を後世に伝える目的で、明治43年、1910年に帆足記念文庫として創立されましたが、現在の図書館においては、万里先生の顕彰は十分とは言えず、一般図書の貸し出し業務の対応に追われているのが現状でございます。

また、新図書館は、約5,500平方メートルの広さを擁し、子育てスペースや学習室、また喫茶コーナーなどを備えた交流と学びの拠点となります。

新図書館でも、限られた人員、保管庫スペースなど置くスペースがないことから、万里先生の功績の顕彰、収集作業の業務が実施できるとは思えません。万里先生の名前は冠するものの、図書館の中身がそれにそぐわないものであると、せっかく町外から期待をされて来館されても、がっかりされるのではないかと考えられます。

それよりも、温度、湿度を管理できる保管庫を設置し、現在の図書館を万里記念館、名称は別ですが、あるいは歴史資料館としたほうが、本来の目的をかなえるものになるのではないかと考えます。

委員からも、本当に万里先生を顕彰するのであれば、そうした資料館をつくるべきであるとの意見も出されました。

また、資料館とすることにより、県の先哲資料館にある帆足万里先生の「窮理通原本」も日出町に返していただくよう申し入れができるのではないかと考えます。

委員会での説明においても、執行部より、現在の万里図書館を資料館のような形とする意向が出されました。長い時間をかけ審査した結果、委員6名中、賛成は佐藤隆信副委員長、佐藤二郎委員、岩尾幸六委員、川西求一委員、計4名、反対は森昭人委員、上野満委員、計2名、よって賛成多数により、議案第25号は可決であります。

続きまして、議案第27号日出町奨学金に関する条例の一部改正についてであります。これは、大分県立日出暘谷高校が閉校されることに伴い、本条例から校名を削除するものであり、全会一致で可決であります。

議案第30号日出町介護保険条例の一部改正についてであります。第6期介護保険事業計画の実施に当たり、所要の改正を行うものです。一例として、保険料調整率の基準額が現行制度では6万9,200円のところ、新制度では6万8,300円と若干安くなっております。全会一致で可決であります。

議案第32号日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について、議案第33号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設置及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について、議案第34号日出町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正について、議案第35号日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、厚生労働省令が、3年に1度、改正が行われることとなっており、27年度においても関係省令について改正が行われたので、所要の改正を行うものであります。全会一致で可決であります。

議案第36号事務の委託に関する協議についてであります。住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄抄本が大分県内の他の市町村でも請求、取得ができる大分広域窓口サービスに新たに豊後高田市が加わるため、相互に事務を委託する規約を定め、協議を行うものであり、全会一致で可決であります。

次に、陳情第1号日出町新図書館での日出町立萬里図書館の名称の存続を求める陳情書については、議案第25号の報告で述べましたように、趣旨は十分理解した上で、萬里記念館あるいは歴史資料館といった形で萬里先生の顕彰をすることにより、萬里先生の名前を消さないという選択もあるのではないかと、再度、審査を行いたく、本陳情は継続審査といたします。

以上、今期定例会において、福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果の報告であります。どうか、議員皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

また、所管各課より報告を受けましたので御報告いたします。

福祉対策課からは、議案2件についての説明の後、日出町子ども・子育て支援事業計画の原稿の段階ではありますが、委員に配付いただきました。完成したものの配付は4月ごろになる予定とのことです。トータル80ページにも及ぶ事業計画であります。委員からはこれらの事業が今の人員で本当にできるのかとの質問に対し、5年から10年かけて、各課と連携しながら推進していくとの回答でありました。

健康増進課からは、議案についての説明の後、課税限度額の改正予定についての説明がありました。総務省令が出れば条例にしたいとのことであります。

教育総務課からは、予算委員会において求めていた資料提出があり、説明の後、議案の説明がありました。議案第24号について、委員からは、教育委員会規則で利用額を定めるのではなく、条例でいいのではないかと意見が出されました。

学校教育課からは、コミュニティスクールについての報告がありました。それぞれの部会の活動で、大神中学校の西側の鬱蒼としていた木を伐採し、またゲストティーチャーとして学校に出向き、地区の運動会への参加や盆踊りへの参加で、コミュニティスクールはうまくいっているとのことであります。今後も展開していくとのことであります。

以上が各課の報告であります。

なお、当委員会は、閉会中に子ども・子育て支援新制度への取り組みについてと所管各課の事務調査について、また継続審査となりました日出町立萬里図書館の名称の存続を求める陳情書の審査を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 予算常任委員会委員長 佐藤二郎君。14番。

○予算常任委員長（佐藤 隆信君） 予算常任委員会は、会期日程に従いまして委員会を開催し、執行部より町長以下、関係職員の出席を求め、提出されました議案に対しての説明をいただき、慎重審査をいたしましたので、その結果の御報告をさせていただきます。

まずはじめに、議案第1号平成26年度日出町一般会計補正予算（第5号）について御報告いたします。

はじめに、審査の結果は可決でございます。補正の予算額は5,382万5千円を減額し、歳入歳出の総額を97億5,076万1千円にするものであります。

歳入の主なものを申し上げます。国庫支出金4,960万7千円、県支出金5,203万円、諸収入3,490万円の増額がございました。

町税2,600万円、地方消費税交付金6,432万9千円、繰入金7,831万4千円等が減額をされておりました。各事業における県よりの負担金、補助金であります。

なお、基金繰入金1億7,929万8千円が減額をされます。

歳出の主なものは、民生費で5,131万7千円、商工費で6,870万6千円の増額があります。

また、総務費では、3,271万4千円、衛生費で3,477万6千円、土木費で5,566万3千円、教育費で3,588万3千円が減額をされております。

続きまして、款項目別、国からの、特に地方創生予算の歳出関係を御報告いたします。

総務課関係では、総務委員会でも御報告がありましたように、防災対策推進事業として300万円、政策推進課関係では日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業に601万2千円、まちづくり協力隊事業542万1千円、移住者居住支援事業に200万円。

福祉対策課関係では、低所得者生活支援事業、これは4千円の商品券を配布する事業でございます、3,041万5千円、多子世帯生活支援事業、3人以上の子育てにかかわる方々に1万円を給付、542万5千円、子育てほっとクーポン券活用事業1,030万4千円。

商工観光課関係では、元気創出プレミアム商品券支援事業として4,709万4千円、宿泊客誘致促進事業に500万円、創業支援事業に122万円、空き店舗対策事業236万円、空き工場利活用促進事業に1,699万6千円、大神海岸線観光振興事業に1,070万円。

農林水産関係におきましては、経営革新企業成長促進事業、これは日出町特産のギンナンに関する関係に286万円と、以上が国や県からの地方創生予算として活用される主な歳出でありました。

次に、議案第2号平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御報告いたします。今回の補正額は4,492万円を減額し、歳入歳出それぞれ33億5,296万9千円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、繰入金等の減額がございました。一般会計より4,060万4千円、基金繰り入れで2億6,680万1千円を補填するものであります。

歳出の主なものを御報告いたします。26年度の保険事業の見通しにより、共同事業拠出金、保険事業費及び保険給付費の額はほぼ確定することから、増減額は示されておりました。審査の結果、可決であります。

次に、議案第3号平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御報告をいたします。今回の補正額は1,528万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ8億5,945万2千円にするものでございます。

歳出の主なものを申し上げます。浄化センターの管理費で、委託料で汚泥最終処分委託料と処理場運転管理業務委託料1,179万7千円の減額が主なもので、歳入では一般会計の繰り入れで調整をしております。審査の結果、可決でございます。

次に、議案第4号平成26年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御報告をいたします。今回の補正は170万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,922万8千円にするものであります。

歳出の主なものを申し上げます。浄化センター管理費、役務費の最終処分手数料、委託料の処理場運転管理業務委託料の減額が主なものでございました。審査の結果、可決でございます。

議案第5号平成26年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御報告をいたします。今回の補正額は108万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,953万2千円にするものでございます。

歳出の主なものは、浄化センター管理費で、役務費の最終処分手数料、委託料の処理場運営管理業務委託料の減額が主なものでございました。審査の結果、可決でございます。

次に、議案第6号平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御報告いたします。保険事業勘定の補正額は4,417万1千円を減額し、歳入歳出予算の額をそれぞれ24億4,395万5千円とし、また介護サービス事業勘定の補正を25万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,954万7千円にするものであります。

歳出の主なものは、平成26年度介護保険給付費の決算見込みにより、1,730万円、地域支援事業603万7千円の減額等が主なものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額して調整されたものであります。審査の結果、可決でございます。

議案第7号平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御報告いたします。今回の補正は762万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,485万1千円にするものであります。これは後期高齢者医療広域連合納付金762万円を減額するものであります。審査の結果、可決でございます。

次に、議案第8号平成27年度日出町一般会計予算について、審査結果の報告をいたします。平成27年度の当初予算案は、102億1千万円となっております。前年当初予算に比べ6億3,200万、率にして6.4%の伸びとなっております。

歳入につきまして、申し上げます。町税26億4,159万円、前年当初に比べますと3.3%の減であります。地方消費税交付金は、消費税率が8%に改定されたことから1%から1.7%となり、大幅な増額となっております。

地方交付税につきましては、22億3千万円と増加をしております。

国庫支出金は、暘谷駅周辺整備に係る都市再生整備計画事業に伴う補助等が主なものであります。県支出金におきましては、児童福祉施設の改修、農事法人の施設整備拡大、緊急雇用創出事業等の補助が大きく伸びております。地方債におきましては、11億5,260万円と大きく増加をしております。繰入金は、財源不足を補うため、財政調整基金より5億2,904万6千円等で、総額で7億5,663万2千円としております。

歳出について申し上げます。義務的経費として50億4,262万6千円、投資的経費として16億9,667万9千円となっております。その他の経費として34億7,069万5千円で、特に高校跡地に建設中の新図書館のリース料及び維持管理費など、新たに取り組む事業が見込ま

れております。

さらに、高齢化の進展により国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰入金が増加しておりました。慎重審査の結果、可決でございます。

次に、議案第9号平成27年度日出町国民健康保険特別会計予算について御報告をいたします。平成27年度の当初予算案は、37億6,739万7千円となっております。前年当初予算と比べ、4億6,090万5千円、率にして13.9%の増加となっております。

歳入では、保険税収入5億6,150万9千円、前年よりも2,256万1千円の減でございます。国庫支出金は、8億3,052万6千円、前年対比では2.7%の増と見込んでおります。療養給付費交付金1億9,547万7千円、前期高齢者交付金10億599万8千円となっております。

さらに、一般会計よりの繰入金は1億4,919万9千円、前年対比4.7%の増加となっております。

歳出につきましては、保険給付費として22億6,398万9千円、後期高齢者支援金3億8,924万3千円、共同事業拠出金8億8,635万4千円となっております。慎重審査をした結果、可決でございます。

議案第10号平成27年度日出町簡易水道特別会計について御報告をいたします。平成27年度の当初予算案は、1,773万6千円となっております。前年当初予算と比べ、584万6千円の増加であります。

主な歳出は、水質検査手数料148万2千円、修繕費50万円及び上水との統合に係る資産調査等の委託料572万4千円であります。

歳入の主なものは、水道料金800万円、不足分967万円を一般会計より繰り入れて財源調整しておりました。審査の結果、可決でございます。

次に、議案第11号平成27年度日出町公共下水道事業特別会計予算について御報告いたします。平成27年度の当初予算案は9億4,954万9千円となっております。前年当初予算に比べ8,122万6千円、9.4%の増加となっております。

歳入につきましては、下水道使用料2億1,700万円、受益者負担金1,278万5千円、区域外流入分担金1,271万2千円、国庫補助金1億7,835万円、県支出金121万6千円、下水道事業債として2億3,710万円、一般会計よりの繰入金等で2億9,029万6千円となっております。

歳出について申し上げます。施設整備費として8,645万4千円、日出町浄化センター水処理施設増改築工事費として2億9,205万円、浄化センター及び洲崎汚水中継ポンプ場の維持管理費として1億2,532万9千円、その他経費として3,121万5千円となっております。

公共下水道事業に伴う借入金の元利償還金に4億1,450万1千円が、主な歳出でございました。慎重審査の結果、可決であります。

次に、議案第12号平成27年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について御報告をいたします。当初の予算案は総額で4,019万1千円で、前年対比71万1千円の減となっております。

主な歳入を申し上げます。下水道使用料910万円、資本費平準化債680万円、一般会計よりの繰入金として2,429万1千円となっております。

歳出につきましては、浄化センター管理費として1,989万1千円、これまでの事業に伴う借入金の元利償還金2,300万円が計上されております。審査の結果、可決でございます。

次に、議案第13号平成27年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について御報告をいたします。

当初の予算案の総額は4,154万9千円で、前年対比93万3千円の増加となっております。

主な歳入を申し上げます。下水道使用料980万円、資本費平準化債570万円、一般会計よりの繰入金2,604万9千円となっております。

歳出については、浄化センター管理費1,954万9千円、これまでの事業に伴う借入金の元利償還金2,200万円が計上されておりました。審査の結果、可決であります。

議案第14号平成27年度日出町介護保険特別会計予算について御報告いたします。平成27年度の保険事業勘定の当初予算案の総額は24億7,375万3千円で、前年対比1.0%の増加となっております。

主な歳入は、保険給付費の財源として、第1号の被保険者保険料5億598万8千円、国庫負担金4億1,856万5千円、調整交付金1,517万7千円、県支出金3億3,793万4千円となっております。

また、地域支援事業費の財源として、第1号被保険者保険料2,456万3千円、国庫補助金3,368万6千円、支払基金交付金1,960万6千円、県支出金として1,683万9千円、一般会計よりの繰入金として3億3,646万3千円となっております。

歳出を申し上げます。

一般管理費として681万円、要介護認定事務費として2,407万3千円、保険給付費として23億2,772万1千円となっております。

保険給付費の内容を申し上げます。介護サービス費等20億7,206万4千円、予防サービス費等に1億1,069万3千円、審査支払手数料269万8千円、高額サービス費等に5,313万5千円、特定入所者介護サービス費として8,813万円が計上されておりました。

また、地域支援事業として、1億1,153万3千円が上げられております。

次に、介護サービス勘定の当初予算案の総額は1,830万4千円で、歳入の主なものは、介護予防給付費収入1,017万9千円、一般会計よりの繰入金812万円であります。歳出では、一般管理費として1,443万3千円、介護予防サービス計画作成委託料として386万9千円となっております。

介護保険事業は平成27年度より、新たに作成した第6期の介護保険事業計画の初年度となり、保険料の改定や新たな事業、サービスが始まります。

特に、総合事業の実施により、これまでの保険給付事業から地域支援事業に一部事業が移行するなど、新たな取り組みが説明されました。

今後とも高齢化が急速に進み、介護サービス利用件数及び介護給付費が年々増加する状況下、介護予防の地域活動の支援を新規事業として予算化をされておりました。慎重審査の結果、可決であります。

次に、議案第15号日出町後期高齢者医療特別会計予算について御報告をいたします。平成27年度の当初予算案の総額は2億8,628万4千円で、前年度より524万6千円の減となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億580万4千円、一般会計よりの繰入金として8,018万8千円が主なものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金として2億8,500万4千円、一般管理費として106万円が計上されておりました。審査の結果、可決でございます。

次に、議案第16号平成27年度日出町水道事業会計予算について御報告をいたします。平成27年度の当初予算案は、収益的収入及び支出はそれぞれ4億1万6千円であります。給水収益は3億6千万円を見込んでおり、収支の差額を予備費として3,026万3千円としておりました。

資本的収入及び支出は150万6千円、これに対する支出は3億2,242万円となっております。

支出の主なものは、小田城浄水場の配水池築造工事費等の建設改良費として2億4,191万円、企業債償還金7,940万8千円となっております。

資本的収支が支出に対する不足する3億2,091万4千円は、過年度分消費税、地方消費税、収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填をするようになっておりました。審査の結果、可決でございます。

以上、今期定例会において、予算常任委員会に付議されました議案16件、特に平成27年度一般会計予算102億1千万円、特別会計75億9,476万3千円についての報告とさせていただきます。

○議長（熊谷 健作君） 議会改革特別委員会委員長 工藤健次君。9番。

○議会改革特別委員長（工藤 健次君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従い、3月17日、委員全員出席のもと、議会会議室で第5回の委員会を開催しましたので、その概要を御報告いたします。

協議事項の議会基本条例の制定については、これまでに議論を重ねて作り上げた日出町議会基本条例の素案をもとに、日出町議会としての特色ある条例制定に向けて検討、議論を深め、条例の逐条解説を作成し、町民からの意見もいただいた後の9月議会提出を目指していくこととしました。

また、平成27年度の当委員会の活動計画について、委員会を月に2回開催していくことや町民との意見交換会を7月ごろ、議員研修会を11月ごろに開催予定などの案についても協議を行いました。

なお、当委員会は常任委員会に合わせて、委員長を多くの議員に経験してもらうことなどを協議し、1年ごとに交代することとしました。

なお、閉会中の審査については、引き続き議会基本条例制定に向けてを協議事項としたいので、議員各位の御協力と御承認をお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ですが、議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。11番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

会期日程に従いまして、3月17日、委員会を開催をいたしまして、議会だより第99号の問題点を確認をいたしました。

また、今期定例会の内容を確認するための議会だより第100号の編集における役割分担及び編集日程を決定をしたところであります。

なお、100号という節目ということになります。これまでの議会活動や議会報を振り返る記念の特集号として、引き続き閉会中に議会だよりの編集に取り組んでいきたいと思っておりますので、議会の承認をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会運営委員会委員長 佐藤二郎君。14番。

○議会運営委員長（佐藤 二郎君） 議会運営委員会は、次回、議会を開催するために閉会中に議会運営委員会を開催したいので、皆さん方の御承認をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番、金元正生君。

○議員（4番 金元 正生君） 4番、金元正生でございます。

議案第25号日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定についての反対討論を行います。

特に、本条例の第2条、日出町立図書館の名称を日出町立図書館とするということについてであります。

この問題につきましては、第4回定例会の際にも、全員協議会の際にも、私も取り上げ、質問もいたしました。

また、ことしに入りまして、有志の方々が万里図書館の名称を新図書館に継承するための署名活動を行われておりましたが、当然、その趣旨の陳情が提出されることは予測できたはずと考えられます。

そして、今定例会に、日出町新図書館での日出町立万里図書館の名称の存続を求める陳情書が提出されました。

この陳情書の提出者は、ほかでもない教育委員会が任命し、これまで図書館運営に御尽力されてきた図書館協議会の委員の方々であります。

一部には、図書館協議会は図書館の名称を論ずるところではないという、議論を中断したということを知っていますが、図書館運営にかかわる関係者と理解をしっかりとふかめる努力を怠った結果が、現在のこの混乱を招いていると考えざるを得ません。

さきに行われました常任委員会の合同審議会で、初めて提案された旧図書館の活用の説明も大変曖昧で、その趣旨や意図を理解することができず、質問すらできない状況を踏まえて、明らかにこれは準備不足であり、説明不足であり、審議不足であると考えます。

そういう意味で、今後、教育委員会、図書館協議会と陳情に署名をしたの方々、また、あるいは必要があれば各界代表の方々と協議する場を設け、今後じっくり時間をかけて理解を深めるため

の努力をする必要があると考えます。

加えて言うならば、第4次日出町総合計画後期基本計画の基本構想の第1章には、町の将来像について、日出町は合併せずに独立でまちづくりを行うことを選択いたしました。これは合併によるスケールメリットよりも、町民一人一人の顔を見て、その声を聞きながら町政を進めていくという考えに基づくものであるとうたわれておりますが、先ほども申しました、これを怠ったことが今の状況を招いたと言っても過言ではないと思います。

また、議会としても旧図書館の活用につきまして、これが名称を存続させないことの代替案ということであれば、その計画や予算などしっかりした説明を受け、審議していかなければなりません。

以上のことから開館までには、残された時間はまだ十分ございます。十分な説明を終え、議論を尽くし、全ての条件が整った後に、再提案していただきたいという強い、強い思いから、今回のこの議案第25号日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について反対いたします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 次に、反対者の討論を許します。ほかに討論はありませんか。

11番、森昭人君。

○議員（11番 森 昭人君） 11番、森でございます。

議案第25号日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について、反対討論を行います。

この反対討論は、先ほど金元議員同様、現段階では新図書館に帆足萬里先生の名前を存続させる、させないの判断ができないので、継続して審査をするための反対の意思表示であります。

私はこの議案を付託された福祉文教委員会の委員であり、先ほど委員長から報告がありましたが、審査の結果、熟慮した上で反対の立場をとりました。

先ほど、討論にありましたが、この件に関する陳情提出者3名は、教育委員会が任命した図書館協議会の委員で、いわば内部の人間であります。この異常事態、混乱はやはり説明不足、審議不足が招いたことだと考えております。

委員会の審議の折、図書館協議会では名称について、委員の方10人の中で萬里の名を存続させたい人が4人、個人名をつけるべきではないという方が3人、中立の立場が3人、また公募するという意見は出なかったという意思確認をしたとお聞きをいたしました。

その上で曖昧なとき、また意見が対立する極論で収拾がつかないときは、行政が決めるんだということ少し乱暴であります。

また、去る13日に行われました常任委員会の合同審査会では、提案された旧図書館の活用も名前を存続できない行政としての理由を示して、帆足萬里先生やその他の先哲を顕彰する代替案としての歴史資料館にしたいとはっきりと説明し、協議をすべきだったと考えております。

また、議会といたしましては、これだけの署名を抱えた陳情を無視できないのは当然のことです。

付託を受けた委員会の陳情については、継続審査の判断を下しましたが、これは先ほど委員長も申しあげましたとおり、どういう形で、今後、計画をして実行していくかということを検討するためのものであります。

しかしながら、この代替案とされる（仮称）帆足萬里記念日出町立歴史記念館、仮称であります。この提案は当陳情の署名者の多くの方に認知をされていないのが現状であります。

行政の立場や代替案の趣旨を広く説明し、理解を深める努力をする必要があると考えております。

いずれにいたしましても教育委員会を含めた町執行部と議会、陳情提出者、そして署名をした方々と協議をする時間が、まだ現段階では十分ではないと考えております。

今後、十分議論をし尽くした結果、私は6月議会の再提案でも十分に間に合うと考えております。

しかしながら、それ以降、それ以上の混乱は決して新図書館についてプラスに働きません。

以上の理由から審議不足、説明不足を理由として、議案第25号日出町立図書館の設置及び管理に関する条例に制定について、反対をいたします。以上であります。

○議長（熊谷 健作君） ほかに討論はありませんか。

14番、佐藤二郎君。

○議員（14番 佐藤 二郎君） 議案第19号及び議案第25号についての賛成の討論をさせていただきます。

まず、議案第19号交流ひろばHiCaLiの設置に関する条例の制定について、今、問題になっております図書館を含む全ての施設でございますが、これをHiCaLiという名称にすると、この中の第3条2項に日出町立図書館の設置及び管理に関して必要な事項を定めると、こういう形で既にここで名前が出、19号においては総務産業委員会で可決というふうに先ほど御報告いただきました。私も賛同したいと思います。

そして、先ほど福祉文教委員長から25号の審査結果の報告がございました。

一々、全て全会一致で可決、他の議案は可決しましたが、この議案だけはやはり賛否両論あると、こういうことから、せめて町民の方も非常にいろんな意見を抱えている方がいらっしゃるということで、賛成したものの委員、反対したものの委員をしっかりと委員長が報告をしていただ

いたと思います。

そういう中で私も賛成をした1人でございます。これはやはりただいまも反対討論にありましたように、町民の方々からやはり萬里図書館を残してほしいと、名称を残してほしいと、こういうことだというふうに私も捉えております。私も全くその気持は変わりございません、同じでございます。

ただ、今回の町立図書館、新たな図書館は、やはり1年前に計画をして、そしてこの図書館を、この春には開館しようかとしている、そういう中で現在の3万5千冊をそのまま5倍にも6倍にもあるスペースにポーッと持って行って、新たな図書館ですと、これが萬里先生が継承した本当の図書館になるんだろうかなと、こういう危惧をしております。

それ以上に、執行部のほうからも、私も議会活動、議員活動して、長年やはり日出町の歴史、古いもの、そして萬里先生をたたえるための資料館や博物館、こういうものをつくってほしいと、長年、私も町政に申し上げてまいりました。

ちょうどこの機会に新たに、今回の陳情でもありますように萬里先生を後世に伝えてほしいと、しっかりと残してほしいと、この趣旨で100年前につくられたと、こういうことをしっかりと書いていただいております。

このことが相まって、この機会にそういう萬里先生を中心にする日出町の先哲、そして歴史、文化をしっかりと蓄えられる、そして全国に見てもらえる、知ってもらえる、こういう施設ができるということならば、萬里先生の名前を後世に残せるんじゃないか、そういう意味で今回できる新図書館が萬里先生の名前にふさわしいものかどうか、十分、委員会でも議論尽くされました。

そういう中で4名の委員が賛同し、私ども委員会として可決をさせていただいた経緯を私もここで新たに報告し、その責任を果たしたいなと思い、19号及び25号に対して賛成の意をあらわしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければこれで討論を終わります。

採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。

発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。

したがって、発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正については可決されました。

次に、議案第1号平成26年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第1号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第2号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第3号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成26年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第4号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成26年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第5号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決し

ます。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第6号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第7号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成27年度日出町一般会計予算についてを採決します。

ここで地方自治法第117条の規定によって、佐藤隆信君の退場を求めます。

[佐藤隆信君退場]

○議長（熊谷 健作君） 本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第8号については、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで佐藤隆信君の入場を許します。

[佐藤隆信君入場]

○議長（熊谷 健作君） 次に、議案第9号平成27年度日出町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第9号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成27年度日出町簡易水道特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第10号については、委員長の報告の

とおり可決されました。

次に、議案第11号平成27年度日出町公共下水道事業費特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第11号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成27年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第12号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成27年度日出町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第13号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成27年度日出町介護保険特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第14号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第15号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成27年度日出町水道事業会計予算についてを採決します。本案に対す

る委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第16号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第17号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第18号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号交流ひろばHiCaLiの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、議案第19号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号日出町無縁納骨堂の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第20号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第21号日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。（発言する者あり）もう一度お願いします。挙手全員です。したがって、議案第21号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号日出町小規模給水施設復旧支援事業分担金徴収条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第22号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第23号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第24号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 採決の結果、賛成、反対同数です。ただいま報告いたしましたとおり可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本案に対する可否を採決いたします。本案については、議長は否決といたします。よって、本案は否決されました。

次に、議案第26号職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。（発言する者あり）もう一度お願いします。挙手多数です。したがって、議案第26号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号日出町奨学資金に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第27号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号日出町手数料条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第28号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号日出町環境保全条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第29号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号日出町介護保険条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第30号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号日出町企業立地促進条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第31号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第32号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第33号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第34号日出町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第34号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第35号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号事務の委託に関する協議についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第36号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号町道の廃止についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第37号については、委員長の報告の

とおりの可決されました。

次に、議案第38号町道の認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第38号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号工事委託に関する協定の変更についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第1号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は起立により行います。同意第1号について、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（熊谷 健作君） 起立全員です。したがって、同意第1号については、原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。日出町立萬里図書館の名称の存続を求める会、日出町3007番地の2、多田利浩氏、日出町藤原1850番地3、湯浅好子氏、日出町豊岡6100番地89、後藤喜代子氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された陳情第1号日出町新図書館での日出町立萬里図書館の名称の存続を求める陳情書について採決します。この陳情に対する委員会の報告は継続審査です。この陳情は委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この陳情は、委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

○議員（14番 佐藤 二郎君） 議長、発言を求めます。

○議長（熊谷 健作君） 14番、佐藤二郎君。

○議員（14番 佐藤 二郎君） ただいま表決で25号が否決されました。

先ほど、私、賛成討論で立ちましたように、19号には「日出町立図書館」という文言が入っております。これは可決をされました。

この点、どういうふうに取り扱うか、議長のもとで議会でしっかりと諮っていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 今、14番、佐藤二郎君から動議が出されました。

今の発言に対して賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 2名以上の方がおられますので、取り上げたいと思います。

暫時休憩いたしたいと思います。

午前11時34分休憩

.....
午前11時43分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員長から、閉会中の所管事務調査などの申し出がありますのでお諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の、閉会中に産業振興に係る町内現地視察並びに所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

福祉文教常任委員長から申し出の、閉会中に子ども・子育て支援新制度の取り組み並びに所管各課の事務調査並びに継続とされた陳情の審査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、議会改革特別委員長から申し出の、閉会中に議会基本条例の制定への取り組み等を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより100号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の、閉会中に次回の議会運営の調査を行う件は、委員長の申し出の

とおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。第40回町村議会議長副議長全国研修会が5月26日、27日に東京都で開催されますので、私と森副議長が参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、第40回町村議会議長副議長全国研修会に参加する件は承認されました。

お諮りします。議事日程の追加を議題にしたいと思います。

追加日程第1、常任委員会委員長及び副委員長の互選について、追加日程第2、特別委員会委員長及び副委員長の互選について、追加日程第3、議会運営委員会委員の辞任について、追加日程第4、議会運営委員会の委員の選任について、追加日程第5、決議第1号尾首山の太陽光発電事業反対に係る要望書の決議（案）についてまでの5件を日程に追加し、議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、追加日程第1から追加日程第5までを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第1、常任委員会委員長及び副委員長の互選についてを議題とします。

ただいま総務産業常任委員会委員長、白水昭義君、副委員長、工藤健次君、福祉文教常任委員会委員長、池田淳子君、副委員長、佐藤隆信君、予算常任委員会委員長、佐藤二郎君、副委員長、岩尾幸六君より、辞任に願いの届け出がありました。

日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長は各委員会においての互選となっていますので、ただいまより各委員会において互選をお願いします。

互選が終わるまでしばらく休憩いたします。

午前11時46分休憩

.....
午前11時47分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

総務産業常任委員会委員長に土田亮治君、副委員長に金元正生君、福祉文教常任委員会委員長に川西求一君、副委員長に岩尾幸六君、予算常任委員会委員長に白水昭義君、副委員長に佐藤隆信君、以上のとおり互選されました。

以上で常任委員会委員長及び副委員長の互選を終わります。

追加日程第2. 特別委員会委員長及び副委員長の互選について

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第2、特別委員会委員長及び副委員長の互選についてを議題とします。

ただいま議会改革特別委員会委員長、工藤健次君、副委員長、川西求一君より、辞任願の届け出がありました。

日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議会改革特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまでしばらく休憩いたします。

午前11時48分休憩

.....

午前11時49分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

議会改革特別委員会委員長に川西求一君、副委員長に岩尾幸六君、以上のとおり互選されました。

以上で議会改革特別委員会委員長及び副委員長の互選を終わります。

追加日程第3. 議会運営委員会委員の辞任について

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第3、議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

ただいま佐藤二郎君、白水昭義君、森昭人君、池田淳子君の4名から、議会運営委員会委員の辞任願の届け出がありました。

お諮りします。佐藤二郎君、白水昭義君、森昭人君、池田淳子君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、佐藤二郎君、白水昭義君、森昭人君、池田淳子君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

追加日程第4. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第4、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長により指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員に土田亮治君、川西求一君、白水昭義君、森昭人君、佐藤隆信君の5名を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました5名の方が議会運営委員会委員に選任されました。

これより議会運営委員会において、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行います。

委員長及び副委員長の互選が終わるまでしばらく休憩いたします。

午前11時50分休憩

.....
午前11時51分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会委員長に佐藤隆信君、副委員長に土田亮治君が互選されました。

以上で議会運営委員会委員の選任を終わります。

追加日程第5. 決議第1号

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第5、決議第1号尾首山の太陽光発電事業反対に係る要望書の決議（案）について、決議文の読み上げをお願いします。

総務産業常任委員会委員長 白水昭義君。12番。

○総務産業常任委員長（白水 昭義君） 尾首山の太陽光発電事業反対に係る要望書の決議（案）について、決議分を読み上げ、提案いたします。

国内における太陽光発電事業は、原子力発電施設の廃炉等により著しく増加している。日出町においても、進出企業は年々増加している現状であります。

さて、今回、大神真那井地区に約5万平方メートルに及ぶ大規模なソーラーシステムが計画されております。

当地区には、海拔2メートルから4メートルの地域に住民の大半が居住しており、満潮時には海水が地区の中心部まで川を逆流することにより、川の氾濫を招く危険性が大変高く、住宅への浸水等、周辺住民にとって大きな不安となることが危惧されております。

また、建設計画の下には多くの住宅が存在しており、近年の異常気象がもたらすゲリラ豪雨のため、造成地の崩壊により大規模な土砂災害の発生も予想され、住民の生命、財産の危険性も心配されるところであります。

加えて、地域のシンボルとして親しまれてきた里山が、広範囲により造成されることにより、自然環境は破壊され、景観も損なわれて、地域にとって大変な不利益となることが予想されます。

現在では、町内外から多くの方々が訪れ、初夏の夜の風物詩としてホテル鑑賞が実施され、地域の活性化の一翼を担っております。

したがって、本町議会としては、住民の安心安全な生活の確保及び自然環境の景観の保護のために、予想外の水量にも対応可能な排水路設備や土砂災害防止のために、確実な面保護等の安全対策に万全を期することを強く要望し、現時点での事業計画には反対するものであります。

以上、決議する。

平成27年3月20日。大分県日出町議会。

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。決議第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、決議第1号については、原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上をもちまして、19日間にわたる本定例会に付議されました全ての案件が終了しました。

皆様方には終始熱心に御審議をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

町長を初め、執行部におかれましては、議案審議を通じ、議員から多くの意見、要望が述べられました。その内容を尊重していただきまして、今後の町政に反映していただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、平成27年第1回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、平成27年第1回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 3月20日

議 長 熊谷 健作

署名議員 土田 亮治

署名議員 工藤 健次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員